

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	ミヤコ株式会社
【英訳名】	MIYAKO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東田 勝
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06（6352）6931（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06（6352）6931（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 累計期間	第70期 第1四半期 累計期間	第69期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	1,231,231	1,204,055	5,198,712
経常利益 (千円)	75,718	73,001	379,328
四半期（当期）純利益 (千円)	51,118	49,801	161,367
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	564,952	564,952	564,952
発行済株式総数 (株)	4,587,836	4,587,836	4,587,836
純資産額 (千円)	3,685,415	3,741,452	3,749,442
総資産額 (千円)	5,104,233	5,098,998	5,225,975
1株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	18.65	18.17	58.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	27.00
自己資本比率 (%)	72.2	73.4	71.7

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第69期の1株当たりの配当額には、記念配当2円を含んでおります。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期累計期間における事業環境は、住宅取得優遇制度や住宅ローンの低金利政策が継続的に実施されている影響もあり持家は増加しているものの、貸家及び分譲住宅の減少により新設住宅着工は減少傾向が続いております。

また、非住宅市場につきましても減少傾向が続くなか、同業企業間の価格競争やサービス競争が激しさを増しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社ではブランド力を飛躍させるべく、ユーザーニーズに応えた新製品やアイデア製品の開発、商品やサービスなどの情報発信力の強化、ニッチ商品の品揃えの充実などに取り組み、全社一丸となって収益の向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は12億4百万円(前年同四半期比2.2%減)となりました。利益面では、営業利益は6千4百万円(前年同四半期比8.0%減)、経常利益は7千3百万円(前年同四半期比3.6%減)となり、四半期純利益は4千9百万円(前年同四半期比2.6%減)となりました。

(2) 財政状態

流動資産の残高は、前事業年度末に比べて1億1千6百万円減少し、43億8百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1億2千1百万円減少したことによるものであります。固定資産の残高は、前事業年度末に比べて9百万円減少し、7億9千万円となりました。これは主に、投資有価証券の時価の減少によるものであります。この結果、総資産は、前事業年度末に比べて1億2千6百万円減少し、50億9千8百万円となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比べて1億2千3百万円減少し、12億4千4百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が7千5百万円減少したことによるものであります。固定負債の残高は、前事業年度末に比べて4百万円増加し、1億1千2百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金を計上したことによるものであります。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて1億1千8百万円減少し、13億5千7百万円となりました。

純資産合計は、前事業年度末に比べて7百万円減少し、37億4千1百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、6百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期累計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,900,000
計	13,900,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,587,836	4,587,836	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,587,836	4,587,836	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	4,587,836	—	564,952	—	118,386

(注) 当社は、2019年6月27日開催の株主総会決議に基づき、2019年7月1日付けで資本金の減少を実施致しました。この結果、資本金の残高が100,000千円となり、減少した資本金の額464,952千円の全額をその他資本剰余金に振替えております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,847,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,739,800	27,398	同上
単元未満株式	普通株式 636	—	—
発行済株式総数	4,587,836	—	—
総株主の議決権	—	27,398	—

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ミヤコ株式会社	大阪市北区天満一丁目 6番7号	1,847,400	—	1,847,400	40.27
計	—	1,847,400	—	1,847,400	40.27

（注） 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、1,847,408株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,797,502	1,854,145
受取手形及び売掛金	※ 1,378,664	※ 1,257,196
電子記録債権	※ 457,717	※ 426,000
商品及び製品	764,820	750,766
貯蔵品	5,599	3,878
その他	21,166	16,494
貸倒引当金	△200	△200
流動資産合計	4,425,271	4,308,281
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	39,498	39,337
土地	273,897	273,897
その他（純額）	11,142	10,401
有形固定資産合計	324,539	323,637
無形固定資産	7,682	7,067
投資その他の資産		
投資有価証券	258,612	250,482
その他	210,310	209,889
貸倒引当金	△440	△360
投資その他の資産合計	468,482	460,011
固定資産合計	800,704	790,716
資産合計	5,225,975	5,098,998

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 424,905	※ 349,644
電子記録債務	※ 562,251	※ 545,506
短期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	50,485	22,435
賞与引当金	42,000	21,000
その他	88,541	106,243
流動負債合計	1,368,183	1,244,830
固定負債		
役員退職慰労引当金	90,088	91,381
繰延税金負債	12,590	15,664
その他	5,670	5,670
固定負債合計	108,349	112,716
負債合計	1,476,532	1,357,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,952	564,952
資本剰余金	119,774	119,774
利益剰余金	5,066,624	5,069,839
自己株式	△2,104,783	△2,104,783
株主資本合計	3,646,566	3,649,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102,875	91,671
評価・換算差額等合計	102,875	91,671
純資産合計	3,749,442	3,741,452
負債純資産合計	5,225,975	5,098,998

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1,231,231	1,204,055
売上原価	863,836	845,479
売上総利益	367,395	358,576
販売費及び一般管理費	297,295	294,051
営業利益	70,099	64,524
営業外収益		
受取配当金	4,345	4,692
仕入割引	5,738	6,196
受取保険金	-	3,417
その他	1,050	1,098
営業外収益合計	11,134	15,404
営業外費用		
支払利息	133	136
売上割引	5,381	5,289
その他	-	1,502
営業外費用合計	5,515	6,927
経常利益	75,718	73,001
税引前四半期純利益	75,718	73,001
法人税等	24,600	23,200
四半期純利益	51,118	49,801

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 前事業年度末及び四半期会計期間末日満期手形

前事業年度末及び四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末及び当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が前事業年度末及び四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	42,815千円	45,461千円
電子記録債権	13,442千円	13,730千円
支払手形	2,547千円	2,260千円
電子記録債務	21,220千円	18,098千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	3,582千円	2,090千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自2018年4月1日 至2018年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,106	15.0	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,587	17.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、管材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円65銭	18円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	51,118	49,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	51,118	49,801
普通株式の期中平均株式数(株)	2,740,428	2,740,428

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2019年6月27日開催の株主総会において、資本金の額の減少について承認可決され、2019年7月1日に効力が発生しております。

(1)資本金の減少の目的

当社の財務戦略の一環、資本政策の機動性・柔軟性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を行うものであります。

(2)資本金の額の減少の要領

①減少すべき資本金の額

資本金564,952千円のうち464,952千円を減少し、100,000千円といたします。

②資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額464,952千円の全額を、その他資本剰余金に振替えることといたします。

(3)その他

本件は、当社貸借対照表の純資産の部における資本金からその他資本剰余金勘定への振替えであり、これにより当社貸借対照表の純資産額に変動はなく、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

ミヤコ株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 岡田 博憲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中 郁生 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミヤコ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ミヤコ株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。